

■ 中央区自治協議会の次期委員構成案について

資料2-2

※ 中央区自治協議会の委員の上限数 38名

委員資格及び 各資格委員選出の際の留意事項等	第1期 委員構成 (平成19～20年度)		第2期 委員構成 (平成21～22年度)		第3期 委員構成 (平成23～24年度)		第4期 委員構成 (平成25～26年度)		次期委員構成案 (平成27～28年度)	
	【選出団体】	委員数	【選出団体】	委員数	【選出団体】	委員数	【選出団体】	委員数	【選出団体】	委員数
(第1号委員) 地域コミュニティ協議会の選出者  区内のすべての地域コミュニティ協議会から、委員を選任する。	【選出団体】 ・中央区全コミ協 (22コミ協)	23	【選出団体】 ・中央区全コミ協 (22コミ協)	23	【選出団体】 ・中央区全コミ協 (22コミ協)	23	【選出団体】 ・中央区全コミ協 (22コミ協)	23	【選出団体】 ・中央区全コミ協 (22コミ協)	23
(第2号委員) 公共的団体等の選出者  区内で公共的な活動を営む団体を、委員の選出団体とすることができる。 なお、公共的団体等は法人格の有無を問わない。	【選出団体】 ・新潟市商店街連盟 ・新潟市南商工振興会 ・新潟市民生委員児童委員協議会連合会 ・にいがた女性会議	4	【選出団体】 ・新潟市商店街連盟 ・新潟市南商工振興会 ・新潟市中央区・地区民生委員児童委員会長連絡会 ・にいがた女性会議 ・新潟市中央区社会福祉協議会	5	【選出団体】 ・新潟市商店街連盟 ・新潟市南商工振興会 ・新潟市中央区・地区民生委員児童委員会長連絡会 ・にいがた女性会議	5	【選出団体】 ・新潟市商店街連盟 ・新潟市南商工振興会 ・新潟市中央区・地区民生委員児童委員会長連絡会 ・にいがた女性会議 ・新潟市中央社会福祉協議会 ・新潟市小中学校PTA連合会	6	【選出団体】 ・新潟市中央区・地区民生委員児童委員会長連絡会 ・新潟市中央社会福祉協議会 ・新潟市小中学校PTA連合会	
(第3号委員) 学識経験者  大学教授、各種審議会委員経験者、教育委員経験者、農業委員経験者、児童民生委員、旧首長・旧議員などの区内に住所を有する個人を選任する。	【構成委員】 ・菊池弘子 (新潟中央生活学校) ・土橋敏孝 (新潟青陵大学福祉心理学教授)	2	【構成委員】 ・菊池弘子 (新潟中央生活学校) ・土橋敏孝 (新潟青陵大学福祉心理学教授)	2	【構成委員】 平川毅彦 (新潟青陵大学福祉心理学教授)	1	【構成委員】 ・杉原名穂子(新潟大学人文学部准教授) ・李在憶(新潟青陵大学看護福祉心理学部准教授) ・小島良子(新潟市立入舟小学校地域教育コーディネーター)	3	【構成委員】 ・杉原名穂子(新潟大学人文学部准教授) ・李在憶(新潟青陵大学看護福祉心理学部准教授) ・小島良子(新潟市立入舟小学校地域教育コーディネーター)	3
(第4号委員) 公募による者  区内の多様な意見の反映と会議運営の透明性の確保などのため、公募による者は必ず選任するものとし、総委員数の10%以上を選任する。	【構成委員】 ・河原三喜男 ・肥田野ミキ子 ・本間伸子 ・皆川袈裟雄	4	【構成委員】 ・香田和夫 ・福山忠利 ・水野 透 ・皆川袈裟雄	4	【構成委員】 ・香田和夫 ・長谷川喜昭 ・三浦 隆 ・曾我幹男	4	【構成委員】 ・田中 豊 ・長谷川喜昭 ・田村勝義 ・牧野秀樹	4	【構成委員】	
(第5号委員) その他市長が必要と認めた者  第1号～第4号までの委員資格に該当しないが、市長が特に必要と認めた者を選任する。 区自治協議会設置時は、区内に公共的団体等の従たる事務所しかないが、委員の選出団体とする必要がある場合に、区内に住所を有することを条件に当該団体の構成員から選出した者を対象とした。	【選出団体】 ・亀田郷土地改良区	1	【選出団体】 ・亀田郷土地改良区	1	【選出団体】 ・亀田郷土地改良区	1	【選出団体】 ・亀田郷土地改良区 ・JA新潟市	2	【選出団体】 ・亀田郷土地改良区 ・JA新潟市	2
計		34		35		34		38		38